

～ふるさとをかえせ！～

一日も早い、本当の生活再建をめざして！

福島原発避難者訴訟

発行日 2016.12.1
発行責任者 原告団長 早川篤雄
編集責任者 事務局長 金井直子
連絡先 福島県いわき市石森1丁目
24-16

避難者原告団だより 第19号

TEL090-1936-1653 FAX0246-25-6410
Mail: naraha-kanaike.1031@y5.dion.ne.jp

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から、5年8ヶ月が経過しました。師走を迎え、今年も残すところわずかとなりましたが、21日(水)は、今年最後の本人尋問が実施されます。皆さんの傍聴参加をお待ちしています。

1、9月から、これまでの主な活動記録

- ①9月30日(金)第2回目の現地検証実施が実施されました。(小高区⇒浪江町⇒双葉町)
- ②10月1日(土)原発事故から6年目の今・福島のこれからを考える「シンポジウム」が開催されました。
- ③10月19日(水)第19回目の避難者訴訟期日(本人尋問)が実施されました。
- ④11月10日(木)第3回目の現地検証が実施されました。(川俣町山木屋地区)
- ⑤11月13日(日)災害対策全国交流集会2016inふくしま、が実施されました。



上記4枚の写真は、第19回避難者訴訟の様子です。※撮影者: 吉田浩さん(いわき市民訴訟役員)

7月22日、9月30日、11月10日、念願の裁判所と東電代理人を同行しての私達の故郷への現地現場検証が終了しました。除染で丸坊主になった畑や田んぼ。人の気配が無い街並み。双葉町内は放射線が高いために裁判長も裁判官も白い防護服に手袋とマスクをしっかりと装着していました。地域のコミュニティが崩壊し喪失した惨状を、

私達は今までの裁判で、何回も何回も繰り返し訴え続けてきました。今後も本人尋問は続きますが、裁判官達が被害の現場を実際に目で見て肌で感じ取ってくれたと信じたいです。司法の力で、私達が経験した被害と、今も続く原発事故避難生活の苦しみや悲しみを、理解してほしいです。



👉 10月1日：原発事故から6年目の今・福島のこれからを考える「シンポジウム」の様子。



👉 11月13日：災害対策全国交流集会の様子。早川千枝子さん、伊東達也さん(いわき市民訴訟原告団長)

2、原告団事務局からのお願いと連絡

①住所が変更した場合は、必ずご連絡を下さい。

原告団事務局長：金井直子まで(電話) 090-1936-1653 または、メールや郵送でもかまいません。

②私達の仲間が千葉県でも裁判で闘っています。署名のご協力をよろしくお願いします。

※12/21の期日に持参いただくか、お手数ですが郵送をお願いします。

③毎回の裁判の報告書と現場検証の報告書は、弁護団の先生方の詳細な記録書です。

大変貴重な報告書です。ぜひ、ご家族の皆さんでお読み下さい。

④その他、ご不明な点は、ご遠慮なく、原告団事務局：金井直子 090-1936-1653

または、弁護団本部：来田美智 03-5812-4671

まで、ご連絡下さい。

